

日立駅東跨線人道橋撤去工事の委託契約の締結について

日立駅東跨線人道橋撤去工事について、下記のとおり工事委託契約を締結するものとする。

令和5年9月7日提出

日立市長 小川 春 樹

記

- |   |       |                  |
|---|-------|------------------|
| 1 | 工事の名称 | 日立駅東跨線人道橋撤去工事    |
| 2 | 工事の場所 | 日立市幸町1丁目、旭町1丁目地内 |
| 3 | 工事の概要 | 人道橋撤去工事 一式       |
| 4 | 契約金額  | 金471,900,000円    |

- 5 契約の相手方 東日本旅客鉄道株式会社  
執行役員水戸支社長 小 川 一 路
- 6 完成の期限 令和9年3月31日
- 7 契約の方法 随意契約

---

(提案説明)

日立駅東跨線人道橋撤去工事の委託契約を締結するに当たり、予定価格が150,000千円以上であるため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。